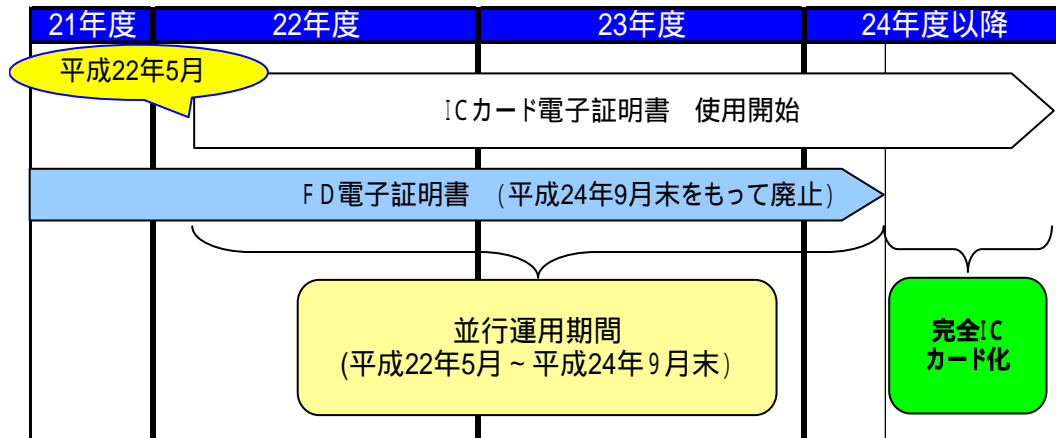


ICカード電子証明書をご利用いただけます。

電子入札コアシステム対応のICカードタイプの電子証明書をご利用いただけるようになります。なお、現行のフロッピーディスク（FD）電子証明書は、平成24年9月までご利用いただけます。

ICカード電子証明書の導入スケジュール



ICカード電子証明書では、以下の点で利便性が向上します。

- ・一枚のカードで工事、物品の両方へ資格審査申請を行うことができます。
- ・電子入札専用として複数枚のカードをご利用いただけます。ただし、利用枚数分のカードの取得が必要です。

電子入札コアシステムに対応する認証局は下記サイトに掲載されております。

「コアシステム対応認証局お問い合わせ先一覧」URL:

<http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/linkpage/link5/link5j/link5j-3toiawaseitiran.htm>

東京都電子調達システムにおいても、上記と同様にICカード電子証明書をご利用いただけるようになります。

入札参加資格審査申請では行政書士による代理申請に対応します。

行政書士の方は、日本商工会議所発行の行政書士専用電子証明書を用いて、事業者の方の入札参加資格に関する手続きを代理で行うことができるようになります。

電子入札では新たな入札方式に対応します。

総合評価方式、事後審査方式に対応します。

上記の入札方式の採否や導入時期は、自治体により異なります。

平成 22 年 5 月 1 日～ 5 日は 電子調達サービスを停止します

平成 22 年 5 月 1 日～ 5 日は電子調達サービスを全面的に停止いたします。

上記の期間はシステムの入れ換え作業を行うため、資格審査、入札情報、電子入札の全てのサービスがご利用いただけません。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

入札見積期限（締切日）等には十分ご注意ください。